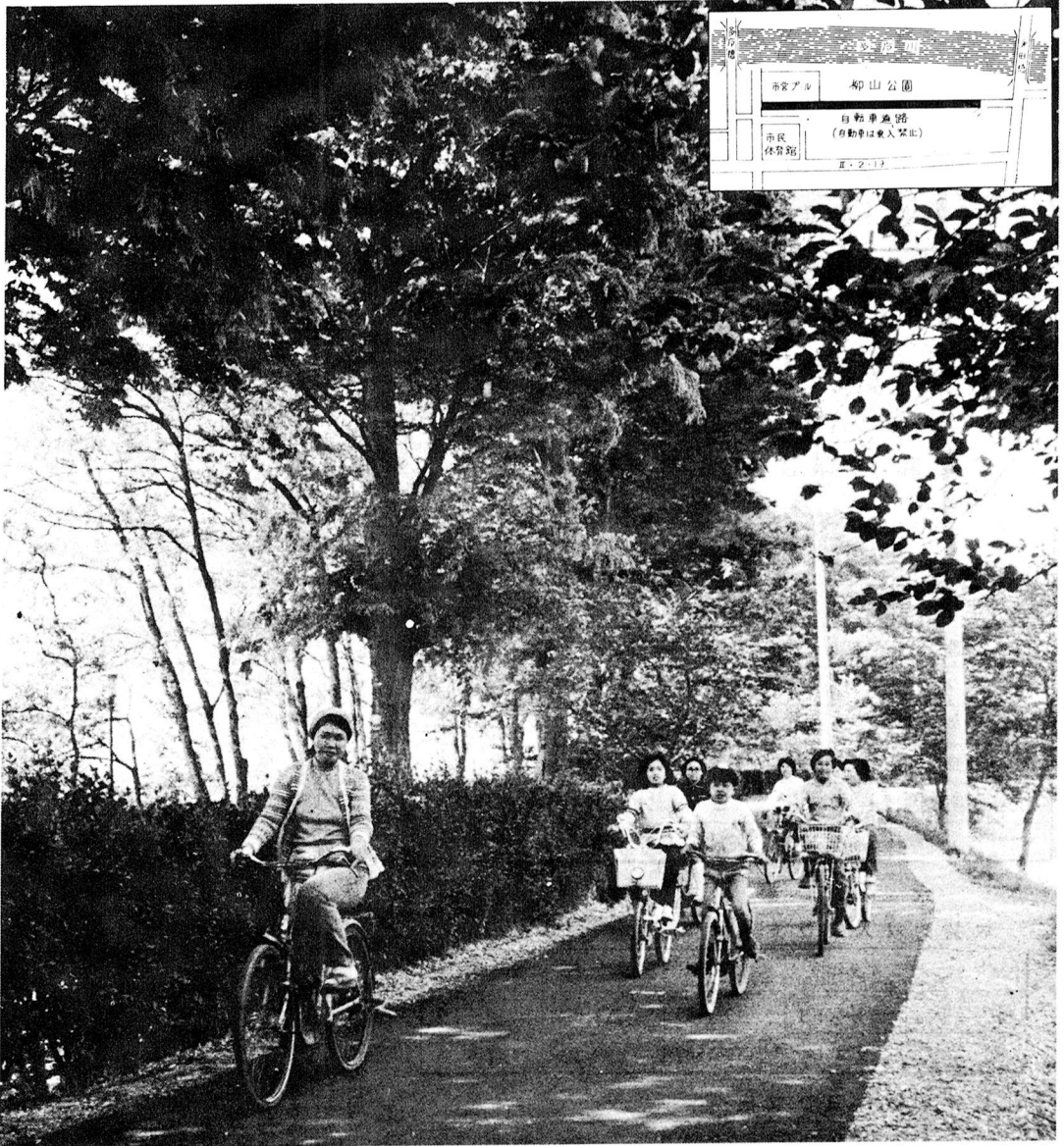


議 会 報

ふつさ

No. 18

昭和49年5月15日
 福生市議会事務局
 ☎ 0425-51-1511(代)



さわやかな新緑の下を楽しくサイクリング

第一回定例会

第一回定例会が去る三月十二日から三月二十六日までの十五日間の会期で開かれました。

この定例会は四十九年度予算を審議する重要な議会で、市長の施政方針演説の後、二名の議員より学校給食費の負担軽減や幹線道路計画など市政全般にわたる一般質問が活発になされ、その後議案審議に入り、市長提案の議案三十七件、報告二件又市民から提出され

た請願二件、陳情二件を審議し、そのうち議案五件、報告二件を即決に付しそれぞれ原案可決、承認し、その他を各担当委員会に付託審議した結果、最終日において原案可決、認定、採択し、又閉会中委員会が結論づけられた請願二件陳情一件を採択、陳情の取り下げ願いを承認、さらに市民から提出された請願一件を担当委員会に付託して閉会いたしました。

昭和四十九年度一般会計予算は

四十三億二千二十五万一千円

前年度比三二・六％増

〔歳入〕

市税 四十九年度において国が市町村税制改正を行うとすると税収で約一億三千七百万円の減収が予想されるが、人口の伸びや所得の伸び等を考慮し算定の結果、市税全体で前年度比二三・二％の増

地方交付税 当市の基準財政需要額、基準財政収入額から算定し前年度比六・六七％の増

国庫支出金 福祉関係の負担金、三中、七小屋内運動場新築、中央

幹線排水路、武蔵野幹線排水路、南部幹線排水路などの補助金で前年度比一四九・八％の増

都支出名 福祉関係の負担金、七小、三中屋内運動場新築及びプール築造などの補助金で前年度比五一・五％の増

雑収入 中小企業振興資金貸付元金、収益事業(競輪)配分金、国民年金印紙売払代金等の収入増の外、七小、三中完成に伴う日本住宅公団からの立替金がなくなったため前年度比一〇・三％の減

〔歳出〕

総務費 福生市を広く紹介するための映画製作費、窓口での来客呼出用拡声機の設置費、参議院議員選挙費等を含み前年度比三六・五％の増

民生費 敬老金現行三千円を五千円に増額する経費、重度心身障害者福祉手当月額二千円を三千円に増額する経費、寝た切り老人に対する年四回医師が家庭へ無料で往診するための経費や老人家庭奉仕員二名の正規職員化、一人暮らしの老人その他に

対する無料入浴券の配付等を含み前年度比五一・三％の増

衛生費 騒音計購入代や予防衛生センター待合室へのクーラー設置費、長年の懸案であった休日診療実施のための医師会への委託費旧じん芥処理場跡の清掃作業員詰所設置費、

昭和49年度各会計予算概要

1. 予算規模

区分	49年度	48年度	比較増減	増△減率	人口(49.1.1) 42,691人 1人当たり
1. 一般会計	4,320,251	3,259,157	1,061,094	32.6	101,198
2. 区画整理会計	704,622	201,900	502,722	249.0	16,505
3. 国保会計	312,029	255,337	56,692	22.2	7,309
4. 公益質屋会計	3,471	2,843	628	22.1	81
5. 公共用地会計	250	250	0	—	6
6. 下水道事業会計	350,001	0	350,001	—	8,199
計	5,690,624	3,719,487	1,971,137	53.0	133,298

水道事業会計

収益的収入及び支出

	49年度	48年度	比較	対前年度比
収入	196,101	197,123	△1,022	△0.5
支出	224,149	194,889	29,260	15.0

資本的収入及び支出

	49年度	48年度	比較	対前年度比
収入	182,000	71,500	110,500	154.5
支出	228,151	114,253	113,898	99.7

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 46,151千円は当年度損益勘定留保資金 33,337千円建設改良積立金 12,814千円で補てんするものとする。

武蔵野地区の不燃物理立用ブルドザー、圧縮機、破碎機購入代、ゴミ減量対策の一環として市民の家庭用ゴミ焼却機購入に対する市補助金等を含み前年度比三二・九％の増

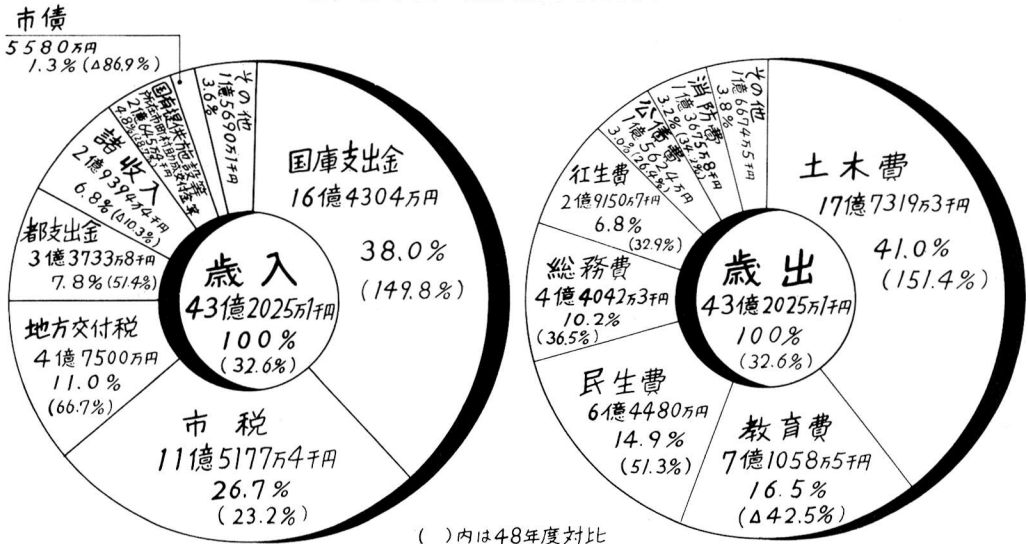
土木費 市道の道路新設改良費、交通安全施設費、防衛補助による道路整備費などが前年度に比べ大幅な増となったほか、土地区画整理事業や下水道事業への繰入金、児童公園三カ所の設置費、中央幹線排水、武蔵野幹線排水、南部幹

線支線排水等の事業費を含み前年度比一五一・四％の増

消防費 現在五カ所の緊急放送施設を六カ所増設し計十一カ所とする経費、第四分団のポンプ車購入代、災害時の飲料水確保上必要非常食などの購入代等を含み前年度比三四・二％の増

教育費 新たに完成した七小、三中のプール及び屋内運動場の建設校庭用散水装置の設置のほか前年度で七小、三中が完成したことによる前年度比四二・五％の減

昭和49年度一般会計予算内訳



()内は48年度対比増△減

昭和四十九年度

一般会計予算に対する質疑

が次のように行われました

質 疑

質疑 地方交付税が前年度実績と比較し減額となっているが、基準財政額をどのように見込んで計上したのか。

企画財政課長 四十八年度においては、七小や三中の新築事業とか土地開発基金分を含め一億八千万円程度入っていた。基準財政需要額において十二億二千二百五十万円、基準財政収入額において七億七千七百四十八万九千円とし、普通交付税の基準額を四億四千五百万円として計算している。

質疑 身体障害者に対する都補助金が減額されているが、その理由を聞きたい。

福祉事務所長 身体障害者の日常生活用具に対する給付金の補助であり、浴槽の改修、便所の改造等が主である。市となった四年が経過しようとしているが、現在までこの利用者はなかったが、四十九年度においては一件予定されている。

質疑 たばこ消費税は四十八年度の七号で減額補正し七千九百五十

六万六千円となっているものの、本予算では八千五百八万九千円となっているが、見積り過ぎではないか。

税務課長 四十八年度の総売上げ本数は約一億四百五十一万五千本で、前年度に比べ三・五%伸びている。四十九年度は前年度より四%増を見込み、一億八百六十九万六千本として計上した。

質疑 昨年末の物不足により節約が叫ばれている現今市役所内においても消耗品等の節約をしているようであるが、その効果はどうか。

助役 印刷用紙も上質紙を使用しないとか、両面に印刷し、すでに使用した紙の裏面も再利用等を行い、又各職員の物品中の不用品を集め他職員の必要に応じて再利用を行っている。さらに各課に新聞や雑誌の回収箱を設け業者に売却する等を行っており、かなりその効果をあげている。

質疑 市立保育園の給食用材料も昨年から物価高で、前年度に比べ七十万円程度の増額でまかないきれぬものか。

福祉事務所長 現行法上では給食

8日 議会運営委員会
12日 第一回臨時会
19日 議会報編集会議
21日 関東議長会局長打合せ会
22日 局長連絡会議
23日 横田基地集約対策特別委員会

議 会 日 誌

- 1日 議会運営委員会
- 2日 建設委員会
- 3日 市庁舎建設特別委員会
- 4日 大竹市議会議員来庁
- 5日 都議長会理事會
- 6日 東京都市収益事業組合議会
- 7日 建設委員会協議會
- 8日 三多摩上下水(第一委員会)
- 9日 関東議長会(7日まで)
- 10日 西多摩農業共済組合議会
- 11日 都議員研修會
- 12日 全員協議會
- 13日 都議長會
- 14日 東京都都市計画地方審議會
- 15日 全国基地協議會、狭山火葬場組合議会視察(20日まで)
- 16日 全国議長會理事會
- 17日 厚生委員会
- 18日 全国議長會評議員會
- 19日 広域行政特別委員会
- 20日 総務委員会
- 21日 議会運営委員会視察(27日まで)
- 22日 国民健康保険運営協議會

単価が三歳児以上で千六百七十二円、三歳未満児二千五百七十四円となっている。又給食日数を一カ月常時一〇〜一五%の欠席児童がいるものと考慮し、二十二日として計算している。四十九年度においては給食単価も増額され、三歳児以上で二千百二十二円、三歳未満児が三千八十七円となる。さらに都においても三歳児以上については現行の五百五十円を上積みし七百七十円とすること等から前年度当初より一五%増として増額したものである。

質疑 家庭用焼却機補助金の内容についてお聞きしたい。

助役 家庭用の野菜くず等ちゅう介も焼却できるもので、一日百四十キロの処理能力がある。価格は一基二万五千円であるが、一括購入すると二万円程度になり、これを市民にあっせんし一基当り六千円市が補助しようとするもので五百基分を計上した。

質疑 特殊学級も現在第一小学校で行われているが、今後中学校にも設ける考えはあるか。

教育長 一小的特殊学級は、設置後三年になるが、中学校の特殊学級についてはたいへん遅れているが、現在特殊学級運営委員会において設置につき検討中である。

質疑 四十五年以降の保険料が納入できない人に対し、市において貸付制度を設ける考えはないか。

市民課長 再開五年々々金に加入される人は、昭和五十年六月までに昭和四十五年以降の保険料を一度に納めなければならぬもので、高額となるが、市の指導としては今から分割納入していただいている。貸付制度については転出等の場合の回収に難があるとも考えられ、現状では考えていない。

質疑 緊急放送施設を火災時等のみでなく、今後一般の広報にも利用する考えはあるか。

環境保全課長 現在市内五カ所に設置されており、火災発生等緊急時に使用しているが、四十九年度において六カ所増設し、市内全域に聞こえるよう整備が終わったら広報に利用できるよう検討したいと思う。

質疑 一月に設置された福生市民生活安定対策本部の内容について伺いたい。

経済課長 昨年末からの異常な物価高、物不足というパニック状態が続いたことに関連して、市民ぐるみの対策本部という形で設置したもので、都内や各市町村及び都の各関係機関との情報交換をし、積極的に市民の生活を守ることを目的としているものである。

質疑 新設のやよい保育園の申し込み状況と、焼失した若葉保育園の再建計画と補助金について伺いたい。

福祉事務所長 開園時は定員に満たないのが通例であり、市として

も広報等でPRしている。焼失した保育園の再建につき、関係者も検討し三月中旬までには結論を出したい意向であり、再建確定時点で市の助成方法を考えたと思う。

質疑 現在産婦の入院分べん費用が十五万円程度かかるといわれており、市において無利子による貸付制度を設ける考えはないか。

福祉事務所長 現行では年収が百万円以下の方に對しては、国や都の助成によって措置しているが、それ以外の方に對する助成制度は現在のところ考えていない。

質疑 当市の道路舗装率は非常に高く、今後は裏通りの整備に力を注ぎたいという市長の市政方針演説にもあったが、この私道整備補助金に對する実績を聞きたい。

又緑地保全についてPRをして いるようであるが、奨励金の対象はどの程度にみているのか伺いたい。

建設課長 過去四十六年度、四十七年度の実績はないが、四十八年度においては十二万六千円であった。この補助率は工事費の七〇%であり、四十九年度も四十八年度と同額を計上している。

経済課長 市の緑地保全要綱にもつき、本人の申請によって助成を行うものであるが、実績がない関係上、推定対象農地を考慮し、その総体税額の三割程度と見込んで計上している。

質疑 三小の裏側にある学校給食センターを改造する考えはないか。

教育庶務課長 給食センターの改造としては、昨年職員詰所をプレハブで別棟とし、冷暖房は完備している。換気については換気扇を設置するほか改造の余地がなく、今後においては総合的なセンターの建設をするほかないと考えている。

質疑 消防団の第一分団のポンプ車は最高速度が四〇キロ以上は出せない構造になっており、危険であるが、ポンプ車購入時における検査等はどのようにやっているのか。

環境保全課長 車のホイールベアスや定員等を考えて購入しているが、第一分団のポンプ車は市道の幅員等を考慮に入れて購入したわけである。当初予算に計上しているのは今回第四分団に三米級のポンプ車を購入するためのものである。



4日	委員長会議
5日	議会運営委員会、青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会
8日	西多摩衛生組合議会、西多摩農業共済組合議会
12日	第一回定例会(第一日目)
13日	第一回定例会(第二日目)
14日	厚生委員会
16日	総務委員会
18日	建設委員会
19日	建設委員会
22日	総務委員会協議会
23日	横田基地集約対策特別委員会、議会運営委員会
25日	福生伝染病院組合議会
26日	第一回定例会(第三日目)
27日	西多摩衛生組合議会
28日	狭山火葬場組合議会
29日	八高線電車化促進陳情
四月	
1日	浜田市議会来庁
2日	基地対陳情
3日	全員協議会
6日	局長連絡会議
9日	都議長会理事會、三市二町陳情
10日	都議長会理事會
13日	広域行政正副委員長會議
15日	自治功労者施設見學
16日	都議長會臨時總會
17日	議会運営委員会
19日	建設委員会、都議長會事務引継
20日	厚生委員会
23日	第二回臨時會

一般質問

福祉会館の冷暖房を

夜間もやるべきだ

質問 福祉会館が設置されて以来四年が経過しようとしているが、その間住民福祉の増進と文化の向上のため利用されてきた。社会教育施設関係も昼間と同程度に夜間利用されているが、福祉会館施設における冬の冷暖房は昼間だけであり、寒い夜間石油ストーブの持込みも禁止されている状況である。文化の向上をはかる目的からしても昼間と同様に、夜も快適な環境の中で住民に利用してもらおうようにするには、人員や燃料等の問題もあると思うが、その点どのように考えているのか。

市長 ご指摘の通り夜間の冷暖房は行っておりません。一室を少数で使用するとき冷暖房を行うこともできないので午後五時までにしただけ経費が必要となる。しかし夜間の冷房は財政的にできないが暖房は前進的に考えたいと思う。日本は資源の乏しい国であり、物の価値観や行動について猛省をしなければならぬ時期にきている観点から、多少の苦痛をしのぎ根性を養うにはそうした施設が無い方がいいとも解釈をしている。

そうした認識の上から室の暖房を考えていきたいと思います。

米軍人所有の軽自動車税減免を廃止せよ

質問 横田基地も関東集約計画に伴い拡充強化されつつあり、又最近の石油危機によって国民生活も大きな影響を受けております。日米安保条約が日本の経済発展のさえたという安保条約論がいかに誤りであるか、今回の石油問題を通し国民自ら体験しているところである。この安保条約によって米軍に対する地方自治体の地方税課税権まで奪っており、当市においても横田基地に所属する米軍人が所有する軽自動車税が年額三百円、小型二輪車年額六百円という税額で、昭和三十年頃から減免されておられ、一般住民との差がますます広くなってきている現状であります。これを一般住民と同様に課税をするならば約百三十五万九千円の増収が見込めるわけで、当市の税条例を改正し一般住民と同様に課税すべきであると思うが、その考え方をお聞きしたい。

市長 日本国は自治体が多くなってきており、もし安保条約が亡国につながるものならば、よりわれわれ自治体がかかりしな

ければならない。そのためにも福生市民も困難に耐えるだけの精神を養っていくことも各自が認識しなければいけないと思います。

日米相互協力や安保条約等によって米軍人所有の軽自動車等は非課税となっているが、市町村の条例で不均一課税をすることができていることになっている。日米合同委員会においては自動二輪が年額六百円、軽自動車が三百円で合意に達しているもので、これを尊重すべきであり、市条例の改正をする意思はない。私も横田基地周辺の市町村においても国に対し不均一課税の廃止方を運動しており、市独自でも行っている。

給食費の値上げ抑制と

受益者負担の考え方は

反するものといわなければならぬ。これら受益者負担主義を改め、国の負担を大幅に増額し父兄負担を軽減するため、国に対しいかなる要望もしてきたか、又自治体としても負担軽減とか値上げ抑制のための施策を講ずるべきだと思っております。

父兄から一食につき七十八円十六銭を負担していただき、市から諸経費として七十四円八十三銭を負担しているわけである。

学校給食を教育的見地からみるならば、ともに親と子が苦勞を人情を深めることが市を良くする一つの方法も考えており、金銭だけの問題ではないと考えている。

学校給食法において「学校給食費は保護者負担とする。」と明記され、又保健体育審議会における答申にも「施設や人件費等は公費負担とし、材料費は一括調達することが効果的であり、負担が軽減されていることからみて無理のないことである。」との答申がなされ、経費負担区分は原則的に保護者と公共とが共に責任を分担しつつ相互協力によって学校給食の充実をはかり目的達成に努力すべきものと思う。

質問 最近の経済情勢悪化の中で学校給食の材料購入等で苦勞され又各自自治体における給食費の値上げが毎日のように新聞報道されており、今後パンや牛乳等の値上げが決定すれば当市の給食費も値上げがされると予想され、それだけ父兄負担が増となってますます家計を圧迫するわけである。憲法において義務教育費は無償とされ、学校給食法でも学校教育の一部である位置づけられていることから考えるならば、当然給食費は国が負担すべきものであり、政府の考え方である受益者負担は憲法に



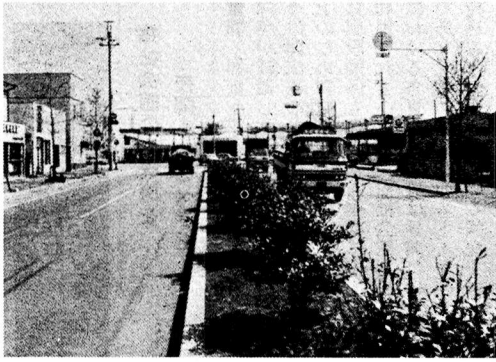
時間給食の給食

父兄負担の軽減から法改正が可能ならばけっこうですが、立法の趣旨や国会における文部大臣の答弁等から考え非常に困難であると予想され、まして一地方自治体が運動をしてもその効果は上らない。現在東京都市長会においても検討されているが、今後も慎重に検討を重ね運動をしていきたいと思います。

進まぬ一・三・一号線(産業道路)の見通しはどうか

質問 都市計画道路の一・三・一

線青梅、羽村、福生の工業団地を... 線青梅、羽村、福生の工業団地を... 線青梅、羽村、福生の工業団地を...



とまったままの1・3・1号線(産業道路)

理由としては一・三・一... 線の決定が建設省において... 昭和三十六年になされ、その変更はできないものであり、他の道路との関連上むずかしいのではないかと... ガソリンスタンドの建設に対し東京都の権限において建築許可をしたものであり、市としてはそれに対し

一・三・一号線は福生駅東口の福生市福生二、一三番地先で中断しているが、その延長計画にはガソリンスタンドが建設され営業をしております。

この一・三・一号線を計画通り実現すると原ヶ谷戸、牛浜地区の住宅街を通り青梅線を立体交差し二・二・一号線に接続する地点における車公害によって、中央高速道の調布市インターチェンジの二の舞いとなることは明らかであると思うが、今後この一・三・一号線を計画通り実施する考えであるのか、又計画路線にあるガソリンスタンドに対しどのように対処しあるいは計画通り実施した場合二・二・一号線との交差点における車公害に対しどのように措置する考えであるかお聞きしたいと思う。

指導をした形である。現行法にはふれていないという立場をとっています。 都市計画課長 一・三・一号線は性格的には生活道路でなく地域の産業活動、開発等から考え合せ、やはり通過道路として計画されたわけであるが、ガソリンスタンドの件については一・三・一号線が近々に着工する前提で三年程度建設を延ばした事情もあり、そのタイムリミットがきたこと、都市計画法上からみてもやむを得ず許可をした経過がある。具体的な行政指導としては今後の事業推進に支障のないようご協力をいただく程度しか法的には指導できない現状である。二・二・一号線が五日市街道と立体交差をし、一・三・一号線と接続するわけで、その沿道に相当車公害が発生することも考えられ、この点については基本的な計画をねり、実施段階で都や国と協議をし、対処していきたいと思う。

公害から市民を守り 緑豊かな街づくりをはかれ

質問 福生市も健康都市としては住環境の整備をする上で欠くことのできないのは、やはり空気と緑である。

近年航空機の発達はめざましく横田基地から離陸するジェット機が上空まで至るのに約二万人分の酸素が必要であると言われており

その反面、排気されるガスはその二倍となって航空機公害をおこしていると聞いている。こうした航空機による公害を調査したことがあるかどうか。又緑の問題から新設幹線道路の植樹やグリーンベルトの設置、あるいは公共施設に対する緑化対策については、これが緑化推進条例の制定と関連してその方針なり対策をお聞きしたい。 環境保全課長 横田基地から離陸する航空機の大気汚染問題は、市民の健康上重要な問題である。現在その測定器もなく行っていないが、新年度から都において市庁舎屋上に設置された公害測定器が稼働し測定されるわけで、横田基地関係の測定も、青梅、立川のほか瑞穂、東大和、福生の五カ所に設置されることになり、分析されると航空機関係も明らかになると思うので、都の公害局とも十分連絡をとってやっていきたいと思う。

市民体育向上のため 指導態勢の充実が必要だ

質問 当市も市民体育館が完成しその利用度も高く、市民の健康保持の関心も高まってきている。こうした中で体育指導員の不足から体育協会をより強化し、市民の体育向上を期すべきであると思う。そこで体育協会を法人化しある程度権限をもたせて行うべきであり、体育指導員の待遇改善も行う必要があると思うが、その点の考

経済課長 文化都市の要件として緑と水と太陽という事が最近叫ばれており、特に緑が少なくなっていく昨今その保全対策が急がれている。本年二月に緑地保全要綱を作りその事務を進めている段階で、今後農耕地や平地林だけでなく住宅や工場、公共施設すべての緑の保全として進めていく必要があり、緑化推進週間を設け、各種団体とも連携をとり市民の意識向上を高めていきたいと思う。

公共施設に対する緑化対策も予算の範囲内で早い時期に植樹し、緑化推進をはかっていきたい。四十八年度中においては出生児の記念樹とか成人式につじぎを配布している。

都市計画課長 都市計画道路の幅員は大体十六米であり、緑地部分を設けることは不可能であり、これを計画変更するには二十数年はかかる。沿道の土地利用等からも現計画道路に対して街路樹程度にならざるを得ない。又グリーンベルトを設けるとしても、自転車道や歩道等多角的な道路利用を念頭において幅員構成を考えると少なくとも三十五米程度は必要となる。国や都の都市計画街路については多角的な道路を念頭にしたものにするよう協議をしていきたいと思う。

えをお聞きしたい。
社会教育課長 立派な市民体育館が完成し、今後はスポーツを市民が自主的に生活の中に入れるには体育指導員確保が大切である。指導員が奉仕的に体育振興をはかっていることは十分認識をしているので、待遇改善をはかっている。又体育協会が財団法人となると任意団体よりは活動しやすく、利点も多いので、今後十分検討し、その方向にもっていききたい。

市道や側溝等の清掃を業者に委託したらどうか

質問 市道の舗装率は約八〇%に近く、その努力に対し感謝するものであるが、昨今のダンブカーの通行から道路の破損が激しく降雨時における側溝清掃を作業員で行っているが、市道や側溝等の清掃を下請業者を指定し、年間契約によって行い、市作業員を他の補修工事にまわしたらどうか。

市長 現在のところ区画整理完了の道路は失対事業で清掃をしており、他の清掃までゆき届かない現状である。他市でも委託清掃を行っているが、側溝はできるだけ市で行い、困難な場所は業者委託にするよう前向きに検討をしていきたい。と同時に民主主義の原則から、道路についても住民がお互いに迷惑をかけないという精神面からも力を入れたと思う。

吉岡一三議員永眠される

追悼演説(第二回臨時会)



故吉岡一三さんの霊に対し謹んで追悼の言葉を申し上げます。

吉岡さんは大正十二年二月瑞穂町に生を受け、昭和二十四年に福生の住民となられて以来、吉岡さんの温情溢れる人情味により地域住民の信望を集められ、牛浜地区町会の要職をはじめ各方面の役職を歴任し、昭和四十六年四月の市議会議員選挙に当選すると同時に建設副委員長の要職につかれ、以後建設関係において常に議会のけん引車として活発な活動をおられました。本会議の一般質問においても吉岡さんが区画整理、下水道、道路、公園等について絶えず理事者側に訴え続けておられたことはまだ記憶に新しいことであり、又あるときは議員親睦ソフトボールや練習などにも先頭に立って走り回り汗を流した姿がきのうのように思い起こされます。元氣だった吉岡さんが昨年十月

病に伏し、療養していることを耳にしていたが、昨年の第四回定例会最終日又本年の第一回臨時会には元氣な姿を見せられましたので再びこの議場に出席され元氣な姿を見せられることを信じ心待ちにしておりましたが、その後病状がにわかには悪化し、ご家族の必死の看護もむなしく、去る四月十七日暖かい春の日ざしを待ち切れず午前五時三十一分、ついに再び帰らぬ人となられたのであります。

吉岡さん、現在福生市には下水道事業をはじめ東口開発等の大事業が山積しており、これが促進、解決にはぜひ吉岡さんの豊富な知識と実力が期待されておりました。そのやさきに逝去された吉岡さんの無念、心残りにはかり知れないものがあります。しかし吉岡さんが福生市政の上に残された業績は決して消え去るものではありません。そのことは私たちはもとより市民一人一人がよく理解しているところであります。私たちが吉岡さんの情熱に負けることなく福生市よりよい発展のために努力をいたす決意であります。

最後に、吉岡さんのご冥福を心からお祈り申しあげまして追悼の言葉といたします。

第一回臨時会

第一回臨時会が一月十二日午前十時から開かれ、市長から提案された仮称七小の防音工事を国の補助金により行おうとする防音併行工事契約の専決処分、仮称七小と

仮称三中が四月一日より開校することに伴う学校設置条例の一部改正の計二件を承認、原案可決し、午前十時十六分に閉会いたしました。

第二回臨時会

第二回臨時会が四月二十三日午前十時から開かれ、議案審議に先立ち故吉岡一三議員の霊に対し追悼演説が行われました。

年度福生市一般会計補正予算(第九号)の専決処分及び当市として初めてアルミ合金製のプールを築造しようとする七小、三中のプール築造工事契約の専決処分、又国の地方税法の改正に伴い市民税における非課税限度額や法人税割の引き上げ、あるいは小規模住宅用地に対する税負担の軽減等を行うための市税条例の一部改正二件と公営住宅法改正に伴う福生市営住宅条例の一部改正の計五件を承認、原案可決し、陳情二件を委員会付託した後、午後一時十八分に閉会いたしました。



東久留米市小学校のアルミプールを視察する議員

請 願 ・ 陳 情 の 結 果

採 択 さ れ た も の

◇請願第一号 市道舗装に関する請願書
 福生九五九田鎖作松氏外四名
 (昭49・3・12提出)

武蔵野地区第三浄水場西側の未舗道路二本を舗装されたいとの請願で、建設委員会において現地視察を行い、審査の結果、願意は了とされるので善処されたいとの意見を付して採択と決定

◇請願第二号 福生駅東口開発計画に関する請願書
 福生七八〇和田雄次氏外一〇名
 (昭48・3・28提出)

東口開発計画の区域から除かれることになった大聖病院西側の一区域を計画に組み入れられたいとの請願で、建設委員会における九回にわたる審査を経て、今後都市計画遂行上の協力を得るため意に沿うよう努力されたいとの意見を付して採択と決定

◇請願第七号 地域住民集会所設置に関する請願書
 福生七九八小林三郎氏
 (昭48・12・11提出)

本町七町内は集会所もないので設置願いたいとの請願で、総務委員

員会において四回にわたり審査され、願意は了とされるので設置について努力されたいとの意見を付して採択と決定

◇請願第八号 正月二、三日ならびに祝日の郵便配達廃止に関する請願書
 福生六九一小林安宅氏外三五名
 (昭48・12・11提出)

正月二、三日及び祝日の郵便配達を廃止し、郵便局員にも世間並みの生活を実現させていただきたいとの請願で、総務委員会において各市の状況を調査研究する等、四回にわたる審査の後採択と決定

◇陳情第六号 横田基地前住民地域会館の設置に関する陳情書
 福生二一六二大久保安男氏
 (昭48・9・20提出)

当地域の民生安定の意味から地域会館を設置願いたいとの陳情で総務委員会において七回にわたり慎重に審査し、願意は了とされるので設置について努力されたいとの意見を付して採択と決定

◇請願第二号 地下道新設に関する請願書

◇請願第九号 福生市の教育諸案件の改善に関する請願書

◇陳情第一号 テレビ受像被害に関する陳情書

◇陳情第三号 道路工事の前払金制度の実施および昭和四十九年度道路工事の早期発注に関する陳情書

◇陳情第四号 公共工事標準請負契約々款に関する陳情書

◇陳情第二号 浄化槽清掃料金改定に関する陳情書

◇請願第三号 給食費の父母負担軽減に関する請願書

◇請願第九号 福生市の教育諸案件の改善に関する請願書

◇陳情第一号 テレビ受像被害に関する陳情書

◇陳情第三号 道路工事の前払金制度の実施および昭和四十九年度道路工事の早期発注に関する陳情書

◇陳情第四号 公共工事標準請負契約々款に関する陳情書

◇陳情第二号 浄化槽清掃料金改定に関する陳情書

◇陳情第七号 市道拡張に関する陳情書

◇陳情第一号 市道拡張に関する陳情書

◇陳情第七号 市道拡張に関する陳情書

◇陳情第七号 市道拡張に関する陳情書

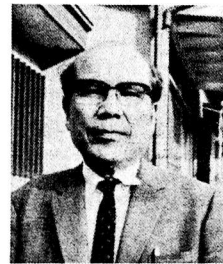
◇陳情第七号 市道拡張に関する陳情書

◇陳情第七号 市道拡張に関する陳情書

島 田 宇 一 さ ん か ら 貴 重 な

ご 意 見 が 寄 せ ら れ ま し た

(皆さんのご意見をお待ちしております)



議 会 報 に 対 す る 意 見 (要 旨)

市民の関心が深いものであるにもかかわらず内容に味がない。提出議案や請願陳情の結果等はまったくわからない。例えば市道路線の認定もどこの道路か図面で説明し、市民にわかるようにするのが広報の役目ではないか。又議案に対する質疑応答の内容も充実してほしい。議会傍聴も一般市民はいつ、何時に開かれ、どんな手続きをすればいいのかわからないのでその方法も考えていただきたい。編集委員会より

大変適切なご意見でありまして都下二六市全体としても個性がなく官僚的であるため市民との「きづな」が遠くなっている。との請願生方のご指摘を受けております。当市の議会報は、昭和四十四年四月より三月、六月、九月、十二月の年四回の定例会終了後編集準備にかかり、正副議長、総務、建設、厚生、議会運営の各委員長による

編集会議において検討後発行しております。

本会議における議案の内容、その経過、結果等限られた紙面に少しでも多くのせたいという欲もあるため、内容に不備な点がありますことは事実であります。今後は極力本会議において焦点となった問題等を中心に、その他委員会の活動や市民に直結した請願、陳情等も充実するよう心がけていきたいと思っております。

本会議開会日は、法の定めにより開会日七日前に告示をすることになっており、お知らせする時間的な余裕がないこともあり、その点は市長部局とも相談し、傍聴の方法は、入口に傍聴人名簿があり、記入の上自由に傍聴ができます。なお開議時間は午前十時から午後五時までです。

今後ご指摘の点も留意し、より充実していきたいと思っております。よろしくご協力のほど、お願いいたします。

編 集 後 記

「議会報ぶつさ」第十八号をお届けいたします。ご意見、ご要望等ございましたら議会事務局へ、